平成28年度　県央県南クリーンセンターの維持管理の状況に関する記録

１．処分した一般廃棄物の各月ごとの種類及び数量

（1）種類：　　可燃ごみ（家庭系一般廃棄物及び事業系一般廃棄物）

（2）処理量

号　　炉	単位/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
1号炉	t	3,619.53	4,093.74	2,968.54	2,832.51	3,838.79	2,860.35	3,491.14	2,512.83	4,121.94	3,408.46	2,960.68	1,696.91	38,405.42
2号炉	t	3,722.27	4,150.62	2,887.59	3,010.72	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,928.34	15,699.54
3号炉	t	0.00	0.00	0.00	1,741.93	3,735.56	3,821.13	3,327.58	2,396.96	3,936.41	2,774.08	2,628.38	3,664.76	28,026.79
合　計	t	7,341.80	8,244.36	5,856.13	7,585.16	7,574.35	6,681.48	6,818.72	4,909.79	8,058.35	6,182.54	5,589.06	7,290.01	82,131.75

２．改質設備内のガスの温度及び除去設備に流入する改質ガスの温度

（1）改質設備内のガスの温度測定位置、測定月、測定温度（連続測定の月平均値）

測定位置：炉頂ガス温度

号　　炉	単位/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度平均
1号炉	℃	1,167	1,241	982	931	1,227	957	1,110	786	1,203	1,047	960	585	1,016
2号炉	℃	1,209	1,248	961	980	38	35	35	32	25	22	21	631	436
3号炉	℃	29	29	29	590	1,229	1,235	1,084	784	1,224	916	938	1,235	777

（2）除去設備に流入する改質ガスの温度測定位置、測定月、測定温度（連続測定の月平均値）

測定位置：急冷塔出側ガス温度

号　　炉	単位/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度平均
1号炉	℃	67	70	63	64	74	63	70	53	71	66	63	50	64
2号炉	℃	66	64	58	61	38	34	32	25	26	23	22	50	41
3号炉	℃	28	31	32	49	63	64	61	49	66	52	54	68	51

３．冷却設備及び除去設備にたい積したばいじんを除去をした日

（1）冷却設備にたい積したばいじんを除去をした日

冷却設備名：	急冷塔		酸洗浄塔		
号　　炉	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日
1号炉					
2号炉	H28.9.1		H28.9.3		
3号炉	H28.5.26		H28.5.12		

（2）除去設備にたい積したばいじんを除去をした日

除去設備名：	アルカリ洗浄塔		脱硫洗浄塔						
号　　炉	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日
1号炉			H28.6.14	H28.6.15	H28.7.21	H28.9.15	H28.12.12	H29.1.30	H29.3.23
2号炉	H28.9.2		H28.4.26	H28.6.14	H28.6.15	H28.9.28			
3号炉	H28.5.13		H28.5.10	H28.9.5	H28.10.7	H28.12.13	H29.1.26	H29.3.21	

共通系						
設備名	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日
精密除じん機	H28.6.13	H28.6.14	H28.6.15	H28.11.7	H28.11.8	H28.11.9
除じん沈殿槽	H28.11.7	H28.11.9				

４．除去設備の出口における改質ガス中のダイオキシン類、ばい煙（硫黄酸化物、ばいじん、塩化水素及び硫化水素等）濃度の測定結果（$O_2$１２％換算）

（1）ダイオキシン類の濃度測定に係る測定位置、採取・結果日、測定結果（年1回）

測定位置	単位	法規制値	協定値	採取年月日	結果年月日	測定結果
除去設備出口（除湿塔出口）	ng-TEQ/㎥N	0.1以下	0.01以下	H28.5.18	H28.7.6	0.000000046

測定位置	単位	法規制値	協定値	採取年月日	結果年月日	測定結果
No.1ガスエンジン	ng-TEQ/㎥N	0.1以下	0.01以下	H28.5.19	H28.7.6	0.000028
No.2ガスエンジン	ng-TEQ/㎥N			H28.5.17	H28.7.6	0.002
No.3ガスエンジン	ng-TEQ/㎥N			H28.5.17	H28.7.6	0.0000097
No.4ガスエンジン	ng-TEQ/㎥N			H28.5.17	H28.7.6	0.00034
No.5ガスエンジン	ng-TEQ/㎥N			H28.5.17	H28.7.6	0.000056
ガス焚きボイラ	ng-TEQ/㎥N			H28.5.18	H28.7.6	0.00033
平　均	ng-TEQ/㎥N					0.00046062

（2）ばい煙（硫黄酸化物、ばいじん、塩化水素及び硫化水素等）濃度測定に係る測定位置、採取・結果日、測定結果

測定位置（回数）：除去設備出口（除湿塔出口）（年2回）

区　　分		法規制値	協定値	第１回	第２回
採取年月日				H28.6.21	H28.12.20
結果年月日				H28.7.12	H29.1.12
ばいじん	g/㎥N	0.04以下	0.02以下	0.001 未満	0.001 未満
窒素酸化物	ｐｐｍ	250以下	30以下	9	4 未満
硫黄酸化物	ｐｐｍ	4000以下	20以下	0.2 未満	0.3
塩化水素	ｐｐｍ	430以下	20以下	0.2 未満	0.8
硫化水素	ｐｐｍ	―	―	19	22

測定位置（月）：　No.１ガスエンジン（連続測定の月平均値）

区　　分		法規制値	協定値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ばいじん	g/㎥N	0.04以下	0.02以下	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
窒素酸化物	ｐｐｍ	250以下	30以下	5	9	7	6	2	4	3	4	7	7	5	2
硫黄酸化物	ｐｐｍ	4000以下	20以下	9	9	10	10	9	10	9	9	10	11	11	9
塩化水素	ｐｐｍ	430以下	20以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

測定位置（月）：　No.２ガスエンジン（連続測定の月平均値）

区　　分		法規制値	協定値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ばいじん	g/㎥N	0.04以下	0.02以下	0.000	0.002	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
窒素酸化物	ｐｐｍ	250以下	30以下	10	13	11	10	5	7	5	11	13	10	11	9
硫黄酸化物	ｐｐｍ	4000以下	20以下	11	11	11	13	11	10	11	14	12	13	13	12
塩化水素	ｐｐｍ	430以下	20以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

測定位置（月）：　No.３ガスエンジン（連続測定の月平均値）

区　　分		法規制値	協定値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ばいじん	g/㎥N	0.04以下	0.02以下	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
窒素酸化物	ｐｐｍ	250以下	30以下	10	13	11	8	3	7	5	10	7	6	8	8
硫黄酸化物	ｐｐｍ	4000以下	20以下	9	9	9	9	7	8	9	9	8	10	10	9
塩化水素	ｐｐｍ	430以下	20以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

測定位置（月）：　No.４ガスエンジン（連続測定の月平均値）

区　　分		法規制値	協定値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ばいじん	g/㎥N	0.04以下	0.02以下	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
窒素酸化物	ｐｐｍ	250以下	30以下	7	7	7	3	2	3	2	1	5	6	5	5
硫黄酸化物	ｐｐｍ	4000以下	20以下	11	9	10	10	8	8	5	6	9	10	10	11
塩化水素	ｐｐｍ	430以下	20以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

測定位置（月）：　No.５ガスエンジン（連続測定の月平均値）

区　　分		法規制値	協定値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ばいじん	g/㎥N	0.04以下	0.02以下	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.001	0.000	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000
窒素酸化物	ｐｐｍ	250以下	30以下	4	10	2	5	5	7	5	10	11	12	9	10
硫黄酸化物	ｐｐｍ	4000以下	20以下	6	11	8	10	8	10	9	10	9	11	10	12
塩化水素	ｐｐｍ	430以下	20以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

測定位置（月）：　ガス焚きボイラ（連続測定の月平均値）

区　　分		法規制値	協定値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ばいじん	g/㎥N	0.04以下	0.02以下	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
窒素酸化物	ｐｐｍ	250以下	30以下	3	6	2	3	2	4	2	3	7	8	6	6
硫黄酸化物	ｐｐｍ	4000以下	20以下	14	13	11	12	12	12	14	15	13	15	15	14
塩化水素	ｐｐｍ	430以下	20以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0